

# 交渉速報

J R 貨物労組本部業務部

2019年9月20日

No.1

## 家族手当対象年齢拡大！

## シニア社員の寒冷地手当増額！

## 配偶者にインフルエンザ予防接種補助！

中央本部は9月18日に、申第8号「諸要求改善に向けた申し入れ」に対する諸懸案事項（その2）について、貨物会社から提案を受けました。提案内容は以下の通りです。

### 1. 家族手当の改正

家族手当について、子の対象年齢を22歳未満の子（内縁の子を含む。）まで引き上げる。  
※22歳未満とは22歳に達する日の属する年度末までをいう。

### 2. シニア社員（嘱託社員を含む。）の寒冷地手当の改正

支給額を以下のとおり改正する。

寒冷地手当定額表

（単位 円/月）

級地	世帯態様		
	世帯主	準世帯主	その他
北海道1級地	25,800	15,500	10,300
北海道2級地	23,000	13,800	9,200
北海道3級地	21,700	13,000	8,700
本州1級地	17,300	10,400	6,900
本州2級地	16,600	10,000	6,700
本州3級地	12,000	7,200	4,800
本州4級地	7,900	4,700	3,200
本州5級地	5,600	3,400	2,200
本州6級地	3,300	2,000	1,300

### 3. インフルエンザ予防接種にかかる費用の補助について

社員等の配偶者（ジェイアールグループ健康保険組合の被扶養者に限る。）がインフルエンザ予防接種を受けた場合に、その費用の一部（4,000円を上限とした実費額）を会社が補助する。

### 4. 実施時期等

第1項、第2項については、2019年4月1日から適用する。

第3項については、2019年度の補助から支給する。

2019JR総連春闘の議論において実施することを確認した項目について交渉を行ない、諸懸案事項の整理について（その2）として本日、上記のように整理し妥結しました。家族手当について、対象年齢引き上げにより新たに家族手当支給の対象者となった場合は、必要書類（所得証明書、住民票）をそろえ申請を行ない来年1月以降の給与で2019年4月に遡って支給されます。また、寒冷地手当は「旧制度の契約を継続している嘱託社員」についてもシニア社員と同様の扱いになります。なお、インフルエンザ予防接種補助の「社員等」とは、契約社員、臨時社員、シニア社員（嘱託社員）、パート社員が含まれます。

以上